

令和6年1月吉日

特別養護老人ホームせとうち  
ご入居者様、ご利用者様、ご家族様

### 医療費控除証明書について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度は令和5年分の医療費控除証明書の発行についてご案内させていただきます。

令和5年1月1日～令和5年12月31日の間にお支払い頂いた利用料の一部が確定申告の医療費控除の対象となります。

【ショートステイをご利用の方は医療系サービス（訪問看護、デイケア等）と併せてご利用される場合のみ対象となります。】

証明書が必要な方はお手数ですが2月末日までに当施設までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

敬具

社会福祉法人 藤花会  
特別養護老人ホームせとうち  
TEL：0869-22-2006  
FAX：0869-22-2828  
担当：事務 阿部